

## 2020年度「中国支部奨励研究助成」候補募集

支部活動の活性化を図り、支部の発展に資するため、1992年度から若手研究者の育成を目的とした奨励研究基金を設置し、助成制度を創設しています。

今年度も次のとおり助成事業を募集しますので、奮ってご応募下さい。

助成事業—若手研究者の育成に資すると認められる調査・研究・技術開発事業

(他の制度により助成を受けるものは、原則として除く。)

助成種目—I) 助成金額20万円以内 原則として1件

II) 助成金額10万円以内 原則として1件

応募資格—1) I) については、中国支部の会員である大学・短期大学・高等専門学校等の教職員（ただし、教授・准教授は除く）、官公庁・企業の職員等、または、博士課程後期学生。

2) II) については、中国支部の会員である博士課程前期学生、学部学生、専攻科生、高専生、研究生等。

3) I), II) とも、グループで応募することも可能。その場合は、代表者が中国支部の会員であること。

4) I), II) とも、それぞれ助成回数の限度を1回とする。

審査発表—7月上旬に助成対象者を決定。本人に通知の上、助成金を交付する。

応募方法—所定の申込用紙に必要事項を記入し、6月12日（金）（必着）までに、郵送にて  
支部総務委員会宛に申込を行うこと（申込先は下記参照）。申込書は支部HPからダウンロードできる。

助成を受けた者の義務

- 1) 会計報告を当該年度内に、支部総務委員会に提出する。
- 2) 中国支部研究発表会の午後に実施する特別セッションにて成果発表（10分程度）を行う。助成年度か次年度かは選択可能。
- 3) 特別セッションにて発表を行う年度には、研究成果報告書（4頁）を支部事務局へ提出する。報告書様式と提出締切りについては、発表を行う年度の支部研究発表会の「論文」と同様とする（研究成果報告書は提出年度の支部研究報告集CDに掲載する）。なお、特別セッションにて発表を行う年度に、それと同様の内容で、支部研究発表会に論文投稿を行うことは妨げない。
- 4) 研究成果を発表する場合は、本助成を受けた旨を明記する。

### 注意

- ・ 経費は、交通費・通信費・印刷費・会議費・会場費など実費を支払うものです。カメラ・PC・ビデオなどの備品に類する購入、大会や支部研等の参加費・会費・論文集への登載料など、本来自己負担すべきものには充当しないようお願いします。
- ・ 申請された研究に助成するものです。学校や団体への「寄付金」としてはお支払できません。後からそれが判明した場合、助成費は全額返却していただきます。
- ・ 支部名の領収書が必要です。経費の取り扱いの詳細はお問い合わせください。

問合せ・申込先：日本建築学会中国支部 総務委員会  
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F  
TEL：082-243-6605